

第12次印西市交通安全計画（令和8年度～令和12年度）
市民意見公募手続き（パブリックコメント）の結果

件名	第12次印西市交通安全計画（令和8年度～令和12年度）		
募集期間	令和8年4月27日（月）～令和8年5月11日（月）		
意見の提出	6件（2名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	1件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	3件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	2件

「第12次印西市交通安全計画（案）」に関する意見とそれに対する市の考え方

NO.	御意見	市の考え方
1	P 1 1 【第4の視点】自転車の安全確保のための法令遵守と通行空間の整備について問います。国交省・警察庁の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、千葉県「第2次千葉県自転車活用推進計画」、千葉県警察本部「自転車の交通ルールブック」等に記載されている内容と、印西市の現況を比較し、遅れているという認識を市長、都市建設部長、企画財政部長、市民部長等が認識されておられるのか。 東京都はじめ柏市、成田市、柴町、大阪府、兵庫県、熊本県、広島市、萩市、浜田市等と比較しても遅れています。予算措置と着実な年度計画で11万都市に相応した対応を求めます。	【意見の取扱い】 その他 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」、「第2次千葉県自転車活用推進計画」、「自転車の交通ルールブック」に交通安全施設等が示されており、市といたしましても、市域事情を整理・調整等を行い、対応できるよう努めている状況でございます。
2	本年4月の道路交通法の改正で国民が思っている事は2つです。 1、ルールの周知徹底。 2、道路整備をしてからやっています。	【意見の取扱い】 参考 ルールの周知徹底におきましては、市ホームページ、街頭啓発や交通安全教室時に周知を行っている状況でございます。また、道路整備におきましては、道路改修時に、交通規制標識や安全施設も併せて改修している状況でございます。
3	P 2 6 （2）歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 ・道路標識、道路標示の高輝度化についてどの範囲、どの路線になるかにより国・県・市及び警察との調整や予算・方式・実施計画素案づくりが必要となる。その裏付けがある文章となっているか疑問である。	【意見の取扱い】 参考 道路標識、道路標示の高輝度化におきましては、交通規制標識の更新や道路改修時に併せ、整備している状況でございます。調整や予算・方式・実施計画素案づくりに関する裏付けについての記載に関しましては、今後の参考御意見とさせていただきます。
4	交通安全に寄与する道路交通環境整備②不法占用物件等の排除等について自転車、小型モビリティは道路左側走行が義務付けられている。最大の障害物は道路法に定めのある「建築限界」を下回っている樹木や道路に越境している樹木です。昨年、市の土木管理課が発表した「草木の適切な管理をお願いします」を参考に道路法、道路交通法等にもとづき、指導・勧告等を強化し、交通の障害となっている樹木の排除を求めます。	【意見の取扱い】 修正 計画書28ページ。8（1）②の「不法占用物件等の排除等」の文中へ「私有地から道路に越境した草木などの」を付け加える修正をいたしました。

5	道路標識・標示の高輝度化や白線の再塗装基準について、「人間の目視」だけでなく、「高度運転支援システム（ADAS）や自動運転車のカメラ・センサー群が正確に認識できる仕様と保守頻度」を計画の評価指標として明確に位置付けることを要望する。	【意見の取扱い】参考 県の第12次千葉県交通安全計画（令和8年度～令和12年度）において「自動運転・自動運転車」に関する記載がございますが、市計画への反映につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。
6	木刈地区等における生活道路の安全対策として、看板等の視覚的注意喚起ではなく、「無電柱化の推進」および「ハンプや狭さく等の物理的デバイス（ゾーン30プラス相当）」の設置に予算を集中投下することを要望する。	【意見の取扱い】その他 「無電柱化の推進」および「ハンプや狭さく等の物理的デバイス（ゾーン30プラス相当）」につきまして、要望等ございましたら対応している状況でございます。